

■ 展 望 ■

石油情勢の再転換と短・中期展望 (1)



富 館 孝 夫*
Takao Tomitate

1. 原油価格急落から局面再転換への動き

1986年の石油情勢は、誰もが予想しなかった原油価格の10ドル割れという事態さえ現出した大波乱の年であった。1987年は、これも予想外のサウジとイランの「同盟関係」の形成という新たなパワーポリティックスのもとで、1986年に劣らぬ激動の年となりそうである。

原油価格の急落は、1986年1月中旬に始まり、下旬には早くも市況は20ドルを切り、3月のOPEC臨時総会が混乱のうちに中断されると、4月初めには瞬間的に10ドル割れの「一番底」を迎えた。原油価格急落の直接的原因は、1985年8月にサウジアラビアが、スイング・プロデューサーとしての役割と、GSP(政府販売価格)の固持とを放棄するという政策転換を断行したことに求められる。サウジは、同年秋から、ネッ

トバック方式の採用を武器に、安売り・シェア奪回へ突き進んだのであった。

それまでの国際石油市場は、第2次石油危機によって高くなりすぎた原油価格のゆるやかな調整過程をたどっていた。それは、価格暴落の危機に直面すると、OPECが減産等の結束により暴落を阻止し、価格が回復すると、すぐまた足並みが乱れて下落に向うという短期変動の繰り返しで、下方修正していくというパターンであった。この調整過程でOPECの市場シェアは急低下したが、その負担の大部分はサウジが背負ったのであった。このような無理な調整の結果、サウジの生産量は、1981年の1,000万B/D強から、1985年夏には200万B/Dへ激減し、サウジの財政は危機的な状態に陥ったのであった。

こうして、1985年秋から、国際石油市場は、完全に市場メカニズムの支配下に置かれることになった。し

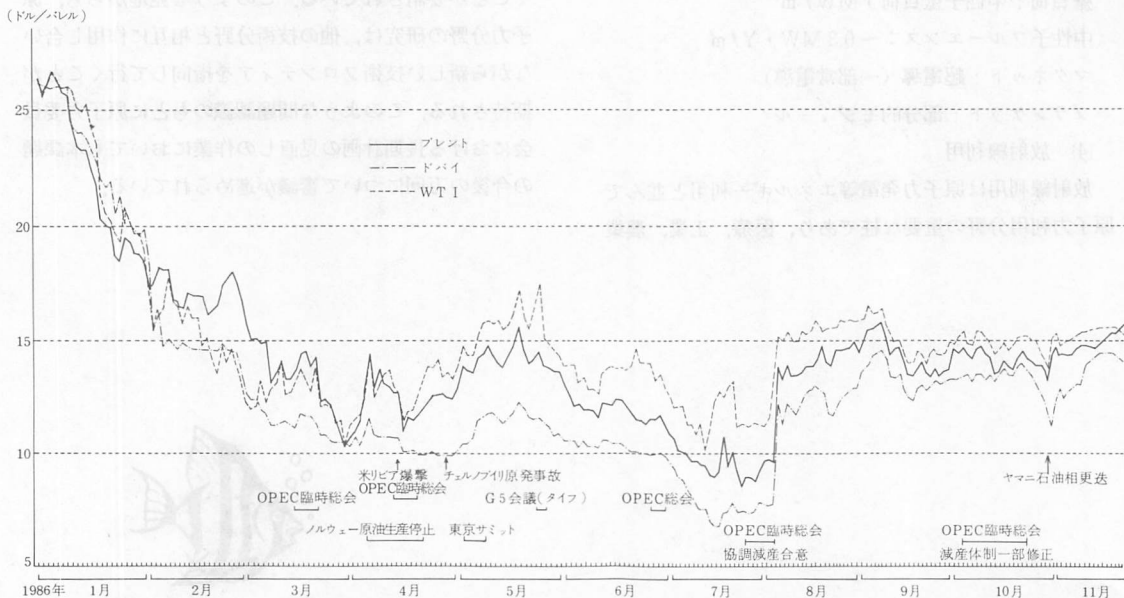


図-1 主要3原油のスポット価格の推移

* (財)日本エネルギー経済研究所理事・総合研究部長

〒105 東京都港区虎ノ門1-18-1 第10森ビル

かも、スポット取引の激増や先物市場の影響力の著しい増大、市場連動型の多種多様な価格契約の蔓延により、国際石油市場は極端に投機的な性格を強めてしまった。石油は市況商品化した。好材料、悪材料をとらえて、市況は乱高化を繰り返すようになった。正常な需給関係を反映する市場メカニズムに対して、投機のメカニズムが市況を引きずり、行き過ぎた反応を示すことになった。そして、アメリカのWTI、北海のブレント、中東のドバイという代表的相場原油が形成され、これらが市況をリードする役割をもつようになった。

図-1は、以上の状況を如実に示す。同図のように、市況は1986年7月に「二番底」へ落ち込んだ。6月から始まったOPEC各国の大増産と、6月末の臨時総会がまたもや混乱のうちに中断したのが原因であった。二番底は一番底に比べ、はるかに底が深く、かつ、一カ月近くも続くナベ底となった。その結果、サウジの生産は1年前の3倍の600万B/Dまで増産できたが、価格も28ドルから10ドル前後まで三分の一へ低落したので、もとのもくあみの危機へ戻ってしまったのである。他産油国は、サウジ以上の財政的・経済的破局に直面することになった。ここに至って、サウジは政策再転換を決意するに至ったのである。

2. 手を結んだサウジとイラン（地政学的影響の増大）

1986年10月のOPEC臨時総会の直後、サウジのヤマニ石油相解任が発表され、世界中がショックを受けた。ヤマニ解任の真相はまだ十分明らかになっていないが、次のような推定がなりたつ。すなわち、①ネットバック方式とシェア拡大政策の失敗、②石油価格回復に関するファハド国王との意見の相異、③王族内における資源保存・アラブ民族主義派と開発促進・親欧米派との長年の対立に巻き込まれた。④イランの脅威増大に対する融和策などの絡み合いである。

サウジの政策再転換の動きは、7月に最高石油会議でファハド国王が「再開臨時総会では価格修復への具体的行動を取れ」とヤマニ石油相に厳命を下したことに始まる。同臨時総会は、8月初めに、イランの提案で暫定減産協定を全会一致で決議するというドタン場での意表をつく終幕となった。原油の市況は、この結末に直ちに反応して、価格は5ドル前後も急上昇した。

この背後には、イランの脅威の増大という軍事的・政治的要因が強く働いていたと見られる。つまり、泥

沼化したイラン・イラク戦争は、最近になるほど、じわじわとイランの優勢がはっきりし始め、その脅威にサウジやクウェートをはじめGCC諸国は深刻な立場に追い込まれつつある。注目されるのは、7月～8月初めの時期は、イランの「9月大攻勢説」が流布されていたということである。それと、この時期におけるサウジの政策再転換、OPEC内におけるイランの影響力の増大とは、無関係でなさそうである。イランとGCCとのあいだに、何らかの政治折衝があったのではないかと思われる。

いずれにしても、イランの脅威という地政学的要因が、サウジおよびOPECの動きに大きな陰を落とすようになった。この点は、アメリカがイランに対してダーティな秘密工作（武器供与の取引）を行っていたことが判明した事実によっても、間接的にも証明できるといえる。すなわち、アメリカは、より開明的なポスト・ホメイニ体制へのイランの変化（イスラム共和国は存続するだろうが）を予想して、イランを再び世界政治（特に中東地域）の舞台へ引き出し、かつ、アメリカの影響力の復活を狙うという戦略を秘かに展開し始めたふしがあると私には思える。

換言すれば、かつての「ワシントン＝テヘラン＝リアド」枢軸の復活の夢である。1971年2月のテヘラン協定から1979年1月にパーレビが追放されるまで、アメリカは、この枢軸の形成によってOPECを安定装置化しようと試みたといえる。同枢軸は、日米欧の三角形による新同盟（パートナーシップ）形成で軍事・外交・エネルギー問題の解決をはかるという（キッシンジャー構想）の重要な補助機構であった。しかし、この枠組みは、イスラム革命によって挫折したし、中東におけるアメリカの威信も凋落した。おそらく、今回の夢も破れるであろう。

しかし、サウジとイランの接近は、明確な事実として我々の眼前に現れている。サウジは、自国のみの方によって、原油価格を暴落させ、他の全産油国を危機に陥れることはできるが、もはや、価格を回復させ、安定化させることは、独力ではできないのである。後者を望むなら、イランと手を結ぶ以外にない。このことは、現時点の国際石油市場とOPECを分析する際、最も重要な点である。

1986年10月のOPEC臨時総会をめぐり、サウジのファハド国王は、自ら動いてGCC首脳のみならずイランの首脳とも接触し、ヤマニ石油相の頭ごしに重要な指示を出した。イランの石油相も、この頃から12月

定例総会へ向けて、活発な調整に動き回った。10月臨時総会は、コミュニケに明記されたように、8月に続いて、イランのイニシャティブで、若干の修正を加えた上、暫定減産協定の2カ月延長を決めたのであった。その総会直後に、5年かかって20ドルへ回復させるという穏やかな価格政策を主張していたヤマニ石油相は解任され、早くから資源保存主義・民族派のテクノクラートとして知られたナーゼル企画相の代行（兼務）が発表された。その結果、混乱して見えたサウジの政策は、「固定価格制への復帰で、18ドル以上を回復」という路線へ転換したことが、誰の目にもはっきりしたのである。

3. 固定価格制への復帰が最大のカギ

以上の流れを検討すれば、サウジの政策再転換は、イランの従来からの主張にサウジが歩み寄ったことを意味することが明らかであろう。今や両国の「基本政策」は「できるだけ早い時期に18ドル以上への価格回復を実現するため、減産体制（生産調整）の厳守と固定価格制導入をはかる」ということである。

現時点で、一つ確かなことは、穏健派のリーダーであるサウジと、強硬派の中心であるイランとが手を組んだことにより、この「基本政策」が12月定例総会ですんなり合意されるであろうということである。問題は、基本政策を実現するための具体策であり、総論で賛成でも、各論では各国の利害が鋭く対立するというOPECの宿命が待ちかまえている。この壁を、一時的にせよ乗り越えそうな情勢が見えかかっているのは、ひとえに失敗すれば、二番底よりも深刻な三番底の奈落へ陥ってしまうという共通認識が生まれているからであり、また、サウジとイランの共同戦線が結成されたからである。

ところで、一挙にカルテル的行為で18ドル以上の回復と、その維持、さらにその後の引上げをはかるのであれば、固定価格制への復帰ができるかどうか、最大のカギを握るといってよい。なぜなら、原油取引が現在のように100%といてよほど多種多様な市場連動制になっている限り、カルテルは市場の力に負けてしまうからである。もっと正確に表現すれば「行き過ぎた暴落を、市場メカニズムを通じた乱高下を経ながら時間をかけて“均衡価格”へ回復させるかわりに、カルテルによって、ずっと少ない変動のもとに、早い時間で回復させる」ためには、狂暴化した市場のコントロールが必要なのである。これは、なにも著し

く理不尽なことではない。市場経済にもとづく先進工業国においても、ある産業が過剰競争によって価格が崩壊し、深刻な経営危機に陥ったときには、その産業に対してしばしば適用されることである。

石油の場合、一国経済の一産業の問題ではなく、政治的性格の強い国際商品であり、かつ、現在は特別に投機化している国際市場になっているだけに、それをコントロールするのは至難の技である。行き過ぎたコントロールは必ず失敗する。これは最近の歴史によって証明済みである。しかし、行き過ぎを是正するという範囲であれば、成功する道も残されているといえる。その成功のカギは、OPECの場合、上述の目的に照らせば、固定制への復帰である。特に、現在の取引の半分を占めるに至ったネットバック方式の廃止である。なぜなら、ネットバック方式は、産油国の犠牲において原油価格をフロートさせるという本来的な性格をもっており、かつ現在の国際石油市場の投機的メカニズムに最もよく反応する方式だからである。（以上の「均衡価格」あるいは「行き過ぎた暴落」についての議論は次回で行う。）

4. 集団的リスク負担体制

さて、OPECが固定価格制への復帰ができ、しかも、その維持に成功するかどうかを保証するのは、第一に、生産調整を厳守すること、第二に以前の固定価格制への単純復帰でなく、より柔軟な方式を導入し、それを厳守すること、の二つの条件がつく。

かつて、OPECが総会でマーカ原油（基準原油、サウジのアラブ・ライト）のGSP（政府公式販売価格）を決めれば、国際取引の大部分が新しいGSPで行われた。現在は、OPECの生産能力約2,700万B/Dに対して、OPEC原油の需要が1,600~1,700万B/Dという水準であるので、減産を維持することによって需給を調整しなければ、価格の崩壊を立て直すことは不可能である。逆に、厳格に生産調整が守られれば、非OPEC産油国に余剰能力があまりないので、需給は締まってくる。ただし、ネットバック方式を中心にする市場連動制が支配的であると、原理的に市況は不安定になり、大幅な下落も起こりうる。

生産調整に関して、OPECが直面している問題は三つある。第一は、いわゆる「科学的」国別割当方式の確立、第二はOPEC全体の生産水準、第三は季節変動方式の導入である。従来、OPECは、生産調整を見直すたびに、国別割当でもめてきた。これを解決

するために、10月臨時総会で「科学的」方式の原案が作成された。それは、埋蔵量、生産実績、生産能力、生産コスト、人口、石油収入依存度、国内石油消費量および対外債務の合計8指標にウェイトをつけ、全体の生産上限を設定すれば自動的に国別割当量が決まるというものである。この原案は、しかしながら、各指標のウェイト付けで利害が対立し、また、指標自体のデータ上の信頼度の問題もあり、最終合意に達するまでには時間がかかりそうである。

さし当って、OPECが決める必要に迫られているのは、生産上限合計量と季節変動方式である。生産上限合計量については、1986年末現在の需要および在庫水準から見て、50～100万B/D減産を強化し、1,600～1,650万B/Dへもって行ければ、最強の合意といえよう。少なくとも、現行1,700万B/Dは維持しないと、市況の弱化は避けられない。季節変動については、第2および第3・四半期の不需要期に生産水準を下げ、第4および第1・四半期は若干増加させるという方式である。1987年第2・四半期に、この方式を実施させないと、かりに年末から年初にかけて価格が18ドル前後に回復しても、その後、割安になった非OPEC原油に市場を奪われ、OPEC内の足並みの乱れから値崩れを招くことになる。

次に、固定価格制については、新しい方式が議論されている。それは、以前のように、単一のマーカ—原油方式でなく、複数の原油のバスケット方式を導入するという方向である。総会直前で最有力な案は、OPECの6原油とメキシコを加えた7原油のバスケット方式である。これら7原油の相対価格関係を決める係数を設定し、それらの平均価格が目標価格水準になるような方式である。7原油のネットバック価格の差を相対価格係数にするという案が有力候補である。しかし、この場合、ロッテルダム、米メキシコ湾岸、シンガポールなどの市場のどれを選ぶか、組合せるにしても、どうやるかというむづかしい問題があるし、ネットバック価格そのものが、季節等により各製品価格が変動するので、こまめに見直さなければならない。

以上の新しい方向は、従来はサウジに負担が集中していた方式を、生産・価格とも集団的にリスクを負担する体制へもって行こうとするものである。

5. 12月OPEC総会をめぐる問題点

さて、1986年12月の定例総会で、OPECは、生産調整と固定価格制について、基本政策では合意に達す

るだろうが、その実施に関する問題点を全て詰めることは無理であると見てよい。現実的にいって、OPECが到達しうる最強の決定は、①50～100万B/Dの減産強化、②現行国別割当てに微修正を加えて継続、③季節変動生産調整の実施、④バスケット方式による固定制導入、⑤油種間価格差については、暫定方式を当面採用する——という内容であろう。一方、過去一年間の苦い経験があるので、最悪の場合でも、決裂は回避し、生産調整について現行1,700万B/Dを維持する(②のみ実施)ことで合意するにちがいない。

いうまでもなく、1987年の石油情勢は、ひとえに、OPECが12月総会でどんな決定をするかにかかっている。以上の分析に従えば、私は、ある程度、上述の最強に近い内容の合意に達するのではないかと見ている。しかし、それらが、どの程度実施されるかは、また別の問題である。現在の石油市場および各産油国の実態を冷静に見れば、全ての加盟国が、原油販売を新しい固定価格へ切り換えると信ずるのはむづかしい。しかし、サウジ、イラン、クウェートなどいくつかの主要産油国が、ネットバック方式から固定価格制への転換を、かりに半分行うという通告を出すだけで、市況は敏感に反応するだろう。

その場合、消費国の在庫の評価が問題になる。現在の在庫水準が著しく高いと見れば、OPECの決定の力はそれほど小さくなく、その持続力も弱いという展望が成り立つ。たしかに、86年6～8月の大増産で在庫は増大した。10月1日現在、1年前に比べ消費量の4日分、約2億バレルの取崩し可能な民間在庫が積増しされたというIEAの報告がある。この過剰在庫は、86年9月以降のOPEC減産により、年末には約1億バレルほど減っている。したがって在庫総計そのものが不正確で、大きな誤差範囲をもつ性格のものだが、現在の水準が著しく高いとは断定できないのである。12月総会におけるOPECの決定が弱ければ、たしかにそれは高いと評価され、1月中に在庫の投売りが続出するだろう。反対に、OPECの決定が強ければ、現在の水準は決して高くないといえるのである。

結論として、上述のように強い方へOPECの決定が向う可能性が大きいとすれば、年末から年初にかけて、市況(WTI、北海ブレンドのスポット価格)は17～18ドル程度まで上昇するだろう。そして、その水準が維持されるかどうかは、OPECの規律いかにかかっているし、なかんずく、サウジとイランの共同戦線の行方に左右されるだろう。(続)